

関連するSDGs

(参考資料1)

※「持続可能な開発のための2030アジェンダ(外務省仮訳)」から抜粋

関連するゴール	関連するターゲット	
<p>目標3: あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する</p>  <p>すべての人に健康と福祉を</p>	3.d	<p>全ての国々、特に開発途上国の国家・世界規模な健康危険因子の早期警告、危険因子緩和及び危険因子管理のための能力を強化する。</p>
<p>目標7: すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する</p>  <p>エネルギーをみんなにそしてクリーンに</p>	7.1	<p>2030年までに、安価かつ信頼できる現代的エネルギーサービスへの普遍的アクセスを確保する。</p>
<p>目標8: 包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する</p>  <p>働きがいも経済成長も</p>	7.3	<p>2030年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。</p>
<p>目標9: 強靱(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る</p>  <p>産業と技術革新の基盤をつくろう</p>	8.4	<p>2030年までに、世界の消費と生産における資源効率を漸進的に改善させ、先進国主導の下、持続可能な消費と生産に関する10年計画枠組みに従い、経済成長と環境悪化の分断を図る。</p>
<p>目標11: 包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する</p>  <p>住み続けられるまちづくりを</p>	9.4	<p>2030年までに、資源利用効率の向上とクリーン技術及び環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。全ての国々は各国の能力に応じた取組を行う。</p>
<p>目標12: 持続可能な生産消費形態を確保する</p>  <p>つくる責任 つかう責任</p>	11.6	<p>2030年までに、大気、水、土壌、海洋汚染、大気汚染、騒音、気候変動、その他の環境汚染の悪影響を軽減する。</p>
	12.1	<p>開発途上国の開発状況や能力を勘案しつつ、持続可能な消費と生産に関する10年計画枠組み(10YFP)を実施し、先進国主導の下、すべての国々が対策を講じる。</p>
	12.2	<p>2030年までに天然資源の持続可能な管理及び効率的な利用を達成する。</p>
	12.3	<p>2030年までに小売・消費レベルにおける世界全体の一人当たりの食料の廃棄を半減させ、収穫後損失などの生産・サプライチェーンにおける食品ロスを減少させる。</p>
	12.4	<p>2020年までに、合意された国際的な枠組みに従い、製品ライフサイクルを通じ、環境上適正な化学物質やすべての廃棄物の管理を実現し、人の健康や環境への悪影響を最小化するため、化学物質や廃棄物の大気、水、土壌への放出を大幅に削減する。</p>
	12.5	<p>2030年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。</p>
	12.6	<p>特に大企業や多国籍企業などの企業に対し、持続可能な取り組みを導入し、持続可能性に関する情報を定期報告に盛り込むよう奨励する。</p>
<p>目標13: 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる</p>  <p>気候変動に具体的な対策を</p>	13.3	<p>気候変動の緩和、適応、影響軽減及び早期警戒に関する教育、啓発、人的能力及び制度機能を改善する。</p>
<p>目標14: 持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する</p>  <p>海の豊かさを守ろう</p>	14.1	<p>14.1 2025年までに、海洋ごみや富栄養化を含む、特に陸上活動による汚染など、あらゆる種類の海洋汚染を防止し、大幅に削減する。</p>
<p>目標17: 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する</p>  <p>パートナーシップで目標を達成しよう</p>	17.17	<p>さまざまなパートナーシップの経験や資源戦略を基にした、効果的な公的、官民、市民社会のパートナーシップを奨励・推進する。</p>